

自民党の教育再生実行本部は5月4日、新たな教育財源に関する提言案を公表した。自治体の判断で「教育目的税」（教育特定財源）を地方税として導入できるようなるほか、教育分野の財源不足を補うため、寄付の活用を打ち出した。5月中旬にも決定し、政府に提言する。

実行本部は、先の衆院選挙公約で掲げた「幼児教育の無償化」などを実現させるための議論を続けてきた。

提言案では、教育への投資を成長戦略の一環と位置付け、「抜本拡充」を求めている。最優先テーマとして、「幼児教育の質の向上・無償化」と「高等教育段階の教育費負担軽減」を挙げた。

そのための財源確保策として、① 所得税の控除見直し、② 自治体による教育目的税の導入、③ 将来の消費増税に合わせ、使途に教育を追加 —— などを打ち出した。

教育目的税については、財務省が「財政健全化に逆行する」と反発していることもあり、国税としての導入時期は明記しなかった。

一方、教育分野への寄付の活用を掲げた。国立大学法人への個人寄付に関する税額控除や、親族以外の子どもや孫への進学支援に対する税制を優遇するという内容だ。

（2015/05/05 読売新聞から）